

あいちトリエンナーレ2019の負担金 名古屋市は支払いを 市民に情報知らせ、議論の場を持つ

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の名古屋市の負担金一部未払いになっていた問題で、名古屋市は5月20日に、不交付とする回答を実行委員会事務局に通知しました。これを受けて、実行委員会会長である大村愛知県知事は「名古屋市に実行委員会に対し未払いの負担金支払うこと」をもとめ、名古屋地方裁判所に訴状を提出しました。

5月1日に実行委員会会長大村知事が、5月20日を期限に支払いを求めていましたが、河村会長代行（名古屋市長）は、「未払いの負担金を不払いとする判断をしたものであり、これは、断じて支払うべきものではなく、今後もそのように主張してまいりたい」と同日、コメント発表していました

実行委員会は「名古屋市も参加した運営会議で全会一致で決めた負担金であり、名古屋市に全額支払うよう求めてきた」「今後は裁判を通じて主張を述べあい、司法の判断を仰ぐのが最善」として手続きをすすめました。

河村名古屋市長（実行委員会会長代行）は、5月20日の支払いに応じないとの通知の中で、「もし仮に裁判を提起するのであれば、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組む時期でありながら、大変不本意ではありますが、応じざるを得ません」と回答しました。

江上博之議員（経済水道委員）にきく

〓〓〓4月23日と5月14日の名古屋市議会経済水道委員会では「トリエンナーレ」について議論が行われましたね。

江上〓私は委員会でも、河村市長の「日本国民の心を踏みにする行為」発言等は展示内容に対する表現の自由を侵すものである。河村市長は、負担金を支出しないのは、「運営会議を開催するよう求めたが、開催しなかったことが、『事情の変更』にあたる」からとした。しかし、「事情」は展示が行われたかどうかで判断すべきで、展示が中断したのは運営会議が開催されなかったからでなく、危機管理上の問題と大村会長は言っている。「事情の変更」にあたらぬので、負担金は支出すべき。そのうえで、運営会議が開催されなかったこと・展示に対する危機管理がおろそかであったことを議論することが必要と述べました。

江上〓つづいて、5月14日の委員会では、「表現の自由に市長が介入することは許されない。名古屋市は、負担金は支出すべき。そのうえで①あいちトリエンナーレ運営会議が開催されなかったこと②展示に対する危機管理がおろそかであったことを議論することが必要だ」と発言しました。「この問題を県民、市民に知らせ、公開の場で議論する場をつくること、愛知県知事や名古屋市長に求められていることではないか。」とも発言しました。

〓〓〓今後については、どのようにお考えですか。
江上〓あいちトリエンナーレ実行委員会規約に則り、河村市長は、負担金を支出し、県と市で議論すべきことは議論することを求めます。

そしてなにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために感染状況全体の把握、補償なき自粛を改善し、市民・県民の命と暮らし・営業を守るために連携して力をつくすことが、河村市長、大村知事に求められているのではないのでしょうか。